

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第1項の規定に基づき助言又は指導を行ったので、その助言又は指導の内容をまちづくり景観部土地利用調整課において平成29年3月25日から平成29年4月7日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年3月24日

鎌倉市長 松尾



開発事業の目的	区画分割（共同住宅409戸等）
事業区域の地名地番	鎌倉市岩瀬一丁目1番1外2筆
開発区域の面積	26,048.15㎡
事業者の住所氏名	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 三菱地所レジデンス株式会社 代表取締役 小野 真路

事業番号
27 - 1